

この変更申請書は、①補助金額が補助金交付決定額から10%を超える額で変更になる場合
②補助対象経費が申請時から10%を超える額で変更になる場合に提出してください。

別記様式第3号（第11条関係）

令和元年9月10日

（宛先）
新潟市長

必ず研修実施前に申請する必要があります

所在地 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
名称 レストラン食花
代表者 万代 一郎

印

代表者印を押印

若手料理人研修支援補助金事業変更承認申請書

令和元年7月1日付け新食花第300号で交付決定のあった標記の補助金について、下記のとおり変更したいので、新潟市若手料理人研修支援補助金交付要綱第11条第1項の規定により申請します。

記

別記様式第2号「交付決定通知書」に記載の日付・文書番号を記載

1. 補助事業者名
レストラン食花
2. 変更の内容

変更前	変更後
通訳費（5日間） 210,000円	通訳費（6日間） 252,000円

3. 変更の理由
レストランの研修内容が一部変更になり、通訳を手配する日程が長くなったため。
4. 変更予定年月日
令和元年9月12日